

農業会議だより

発行：一般社団法人佐賀県農業会議



佐佐木幸夫 氏（武雄市）、織田博吉 氏（鹿島市）、西村睦雄 氏（神崎市）

6月16日に開催した市町農業委員会会長会議において、長年、農業会議の会員として、また、理事や常設審議委員としてご尽力いただいた武雄市の佐佐木幸夫氏、鹿島市の織田博吉氏、神崎市の西村睦雄氏に永年勤続表彰を行いました。長い間お疲れ様でした。

【内容】

1. 全国農業委員会会長大会、国会議員への要請活動
2. 農地利用最適化の推進（農業委員会職員研修会を開催）
3. 利用状況調査（農地パトロール）の取組み
4. 地域計画の実現に向けて ～企業参入の取組み～
5. 鹿島市農業委員会 女性農業委員の紹介
6. 頑張る農業者（大富牧場 大富藍子さん）の紹介
7. みやき町農業委員会の取組み
8. 農業担い手Sプラス推進事業の紹介
9. 雇用就農資金事業の募集
10. 農業簿記講習会の案内
11. 農業者年金の加入推進
12. 全国農業新聞の普及推進、全国農業図書の紹介
13. 常設審議委員会の結果
14. 総会・会議・研修会の実績
15. 今後の行事予定

1. 全国農業委員会会長大会、国会議員への要請活動

○期 日 令和7年5月28日（水）～29日（木）

○場 所 東京都「渋谷公会堂」、「国会議員会館」

○参加者 19名

佐賀市（大園会長、吉田副会長）、唐津市（山崎会長）、鳥栖市（篠原会長）、
多久市（永渕会長）、伊万里市（西山会長）、武雄市（岩橋会長）、鹿島市
（中牟田副会長）、小城市（江里口会長）、嬉野市（石橋会長）、神崎市（牛島
会長）、吉野ヶ里町（中村会長）、有田町（藤会長）、江北町（岸川副会長）、
太良町（榊原会長）、白石町（石田事務局長）、農業会議（田代専務理事、
千代島課長、徳永係長）

【5月28日（水）】令和7年度全国農業委員会会長大会

(1) 開会

(2) 主催者挨拶

全国農業会議所会長 國井正幸 氏

(3) 来賓挨拶

農林水産副大臣 滝波宏文 氏

参議院農林水産委員長 舞立昇治 氏

農業委員会等に関する議員懇話会

会長 坂本哲志 氏

(4) 議事

①提案決議

第1号議案 政策提案決議

「改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた提案」について

②申し合わせ決議

第2号議案 「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全
国運動」について

第3号議案 「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議に
ついて

③実行運動

第4号議案 令和7年度全国農業委員会会長大会実行運動計画



全国農業委員会会長大会の様子

(5) 農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明

①地域計画・目標地図のブラッシュアップに向けて

新潟県阿賀野市農業委員会 会長 見尾田正行 氏

②女性委員の登用率の向上に向けて

広島県庄原市農業委員会 会長 道下和子 氏

(全国農業委員会女性協議会会長)

(6) 閉会

【5月29日(木)】県選出国会議員への要請活動

全国農業委員会会長大会で決議した政策提案及び本県独自の要請書について
県選出国会議員へ要請活動を行いました。

<要請書>

- (1) 改正食料・農業・農村基本法及び基本計画における政策の実践に向けた
提案について
- (2) 令和7年度農地利用の最適化の取組みを強化するための要請について

<意見・要望の概要>

- 若者が希望をもって農業に取り組めるよう、働きやすい環境整備について
国がしっかり支援してほしい。
- 中山間地における農業について、所得補償などの対策をお願いしたい。
- 遊休農地をこれ以上増やさないためにも、担い手確保対策とイノシシ等の
有害鳥獣被害対策をお願いしたい。
- 農業機械の更新に係る補助要件の緩和及び施設更新費用の支援をお願いし
たい。
- 地域計画の実現に向けて市町農政部局と農業委員会、農業団体等の一層の
連携が不可欠であり、今後も地域での話し合い等に必要な予算をお願いし
たい。
- 備蓄米は安価で販売されているが、米については農家が再生産できる適正
価格の維持が重要であるので、米の適正販売価格を国がしっかり検討して
ほしい。

2. 農地利用最適化の推進（農業委員会職員研修会を開催）

農業会議（会長：大園敏明）と農業委員会職員協議会（会長：江頭和恵）は、5月27日に佐賀市で研修会を開催し、52名が出席しました。

研修では、京都府京丹波町農業委員会事務局長を6年間、全国農業委員会職員協議会会長を2年間務められ、現在は全国農業会議所、農業者年金基金、京都府農業会議の相談員や推進員として活躍されている永武幸子氏に、「最適化活動の推進めざして」と題し講演をいただきました。

農業分野の経験がほぼなく、分からないことばかりだったという永武さんがまず取り組んだのが資料作り。「事務局が理解できないことは、委員は更に理解できない」と考え、初めて読んでも分かるように、独自に活動記録簿の記入の手引きや利用状況調査判断事例集、地域計画策定に向けた委員活動の手引き等を作成。それを自分自身がしっかり理解した上で委員に説明し、まずはやってみようと思ってもらえるようになったとのこと。

また、何でも相談できる事務局を目指し、普段から委員さんへ声をかけることで、気軽に事務局に立ち寄ってもらい会話をする関係性を作られました。

このような取組みが事務局への信頼や安心を生み、業務について質問や要望、提案をじっくりやり取りしながら、協力して業務を推進する体制につながったとのこと。地域計画の策定では委員が中心となり説明や呼びかけを実施したほか、毎年度の非農地判断や農業者年金の推進にも全員で取り組まれています。

結果として、活動日数は月平均10～11日を達成し、活動の見える化が図られ外部でも委員活動に対する理解が深まり、報酬改定（2割アップ）を実現されました。

出席者からは、少ない事務局人員で、熱意とコミュニケーションをもとに委員のやる気・協力を引き出して委員会活動を活性化されてきたことに感銘を受け、参考にしたいとの声が多く聞かれました。



永武幸子氏の講演

永武さんの発案で作成された「活動記録簿記入の手引」及び「農地利用状況調査の手引」が全国農業会議所から刊行されました。



3. 利用状況調査（農地パトロール）の実施について

農地の利用状況調査（農地パトロール）は、遊休農地の発生防止・解消及び農地の違反転用の未然防止等を目的として、農業委員会が農地法に基づき、毎年実施することが義務づけられている重要な業務です。

本年度も8月から9月にかけて調査を実施していただきますようお願いします。

調査にあたっては、農地台帳の情報や地図を活用し、すべての農地を対象に利用状況の確認をお願いします。

また、現地確認アプリを搭載したタブレット端末を活用することで、調査結果の入力が容易となり、作業の効率化を図ることができます。

さらに、利用状況調査の結果、遊休化している農地や耕作者が不在、あるいは将来的に不在となるおそれのある農地については、その所有者に対して農地の利用意向調査を通して、意向を確認する必要があります。



農業委員・推進委員による利用状況調査

利用状況調査（農地パトロール）の確実な実施をお願いします。



農地パトロール・マグネット板（自動車用）

サイズ：天地 15cm×幅 54cm

自動車のドアに左右セットで貼り付けて、活動をより目に見えるようにします。パトロールを行う全車に貼り、日頃から活用すると、不法投棄や無断転用防止の抑止効果が高まります。

●定価：1枚 1,980円（税込）

農業委員会キャップ

布製のほか夏場のパトロール向きのメッシュタイプもご用意。全員で着用することでより注目が集まり、遊休農地解消や無断転用防止などの注意を喚起できます。

●メッシュタイプ（写真右） 定価 1,100円（税込）

●布地タイプ（写真左） 定価 1,320円（税込）

農業委員会腕章（布製） マジックテープ・安全ピンで固定

全員が着用することで注目が集まり、遊休農地解消や無断転用防止などの注意を喚起できます。

●定価 880円（税込）

4. 地域計画の実現に向けて ～企業参入の取組みについて～

人・農地プランが法定化され、地域農業の将来のビジョンを示した地域計画が、県内20市町343地区で策定されましたが、一部の地区では、担い手の確保が見込めないまとまった農地が出てきているのも事実です。

地元では、「これらの農地を何とか有効活用したい」という気持ちはあるものの、新規参入を農業委員会や行政のみで進めていくことは難しい状況です。

そのような中、昨年度、県と多久市が協力して、農地と企業のマッチングイベント「オープンファームランド（農地見学会）」が開催され、県内外から10社の企業に参加されました。現在、参入に向けた調整が進められています。



農地見学会の様子

県では、この取組みを強化するため、今年度から、県外での企業誘致等の実績があるコンサルタントを「企業参入コーディネーター」として設置し、第2弾を実施することとしており、農地を探している企業と農地の出し手のマッチングを効果的に進めていくよう取り組んでいます。

農業委員・推進委員の皆様へ

まとまった数ヘクタールの農地があり、地区内に担い手がない場合は、農地が荒れてしまう前に、企業参入も視野に置いて地区で話し合い、市町農政部局・農業委員会事務局へ相談をお願いします。

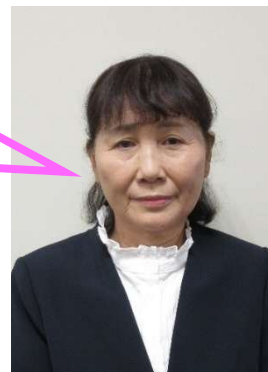


佐賀県企業・法人参入推進チーム

5. 鹿島市農業委員会 新任女性農業委員の紹介

令和7年4月に就任された鹿島市の女性農業委員さんに選任された経緯や委員会活動への取組みなどについてインタビューしました。

- 担当地区：浜地区
- 選任のきっかけ：浜地区の生産組合から推薦を受けました。
- 経営作物：米、麦、大豆
- 趣味：気軽に行ける近場の温泉旅行が大好きです。
- マイブーム：週1回の孫との卓球が楽しみです。
- 取り組みたいこと：農家から依頼を受けたら何事も一生懸命やりたいと思っています。



小柳満枝 委員



釘尾人美 委員

- 担当地区：古枝地区
- 選任のきっかけ：先輩の女性委員から依頼されました。
- 経営作物：ぶどう、みかん、米、麦
- 趣味：観光地巡りで年1回は遠方に出掛けています。
- マイブーム：畑で育てた花を使って生け花にすることに夢中になっています。
- 取り組みたいこと：農業に関わる新しいアイデアやサポートができれば嬉しいです。

- 中立委員
- 担当地区：鹿島地区
- 選任のきっかけ：J Aさが鹿島支所女性部から推薦を受けました。
- 趣味：縫製会社に勤務していた経験を活かしてバッグやマスク等を作ることが楽しみです。
- マイブーム：日本画を書くことに魅了されています。伝統的な和の美しさを表現したいです。
- 取り組みたいこと：農家の困りごとや悩み等の相談に寄り添えるよう頑張ります。



松永美富 委員

「農業委員の仕事については、まだ十分に理解していない部分もありますが、研修会などを通じてしっかりと学び、少しでも地域の農業者のためになるよう頑張りたいと思います」と抱負を語られました。

令和7年4月の改選により、県内の女性委員は3名増加し、48名となりましたが、目標としている「農業委員のうち女性が3割以上」には依然として届いていない状況です。

令和8年度の改選に向け、本年7月に県農業委員会女性協議会より13市町の市町長へ要請活動に伺います。女性登用に向けて委員さん方のご理解とご協力をお願いします。

6. 頑張る農業者 大富牧場 大富藍子さん

みやき町で約60年酪農と肥育牛を営む大富牧場の大富藍子代表は、「フライングカウ（みやき町）」と「^{デイリー デイリー}Dairy Daily（鳥栖市）」でプリンやソフトクリーム、グreekヨーグルトなどを加工販売しており、経営理念である「酪農での社会貢献」に取り組んでいます。

「フライングカウ」では主にプリンを販売。藍子さんは「自分の家の生乳が他と混ざっていくのに疑問を感じ、目に見える形で何かの成果を出したい」と食品加工を勉強しながら試作を重ね、3年がかりでプリンを完成させました。



牧場プリンを手にする藍子さん

搾りたて無添加・無香料・無着色の牧場プリンの材料は、県産の卵、自社生乳、奄美大島のサトウキビのみ。お店の名前はプリンを食べた子どもが飛び上がったことが由来とのこと。

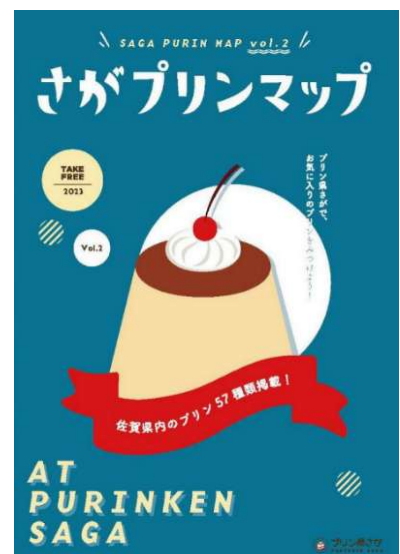


3月にオープンした「Daily Dairy」では、季節のソフトクリームや、韓国まで視察に行き、ヨーグルト菌の研究を重ねて完成した季節のグreekヨーグルト（写真）がイチ押し。

どちらも自社生乳や地元の果物を使用しています。

そして、藍子さんは「プリン県さが

（佐賀県をプリンで盛り上げようというテーマで、県内の美味しいプリンを紹介する取組み）」の企画者で実行委員長も務められており、「酪農家が減る中で6次化や色んなことにチャレンジして酪農をもっと盛り上げていきたい」と話し、地域や酪農の活性化にまい進されています。



「プリン県さが」が作成した「さがプリンマップ」

7. みやき町農業委員会の取組み

【農業委員会の体制】

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

体制：農業委員 24名 事務局 3名（うち事務局長兼務）

(1)農業の概要

同町では、主幹作物として米、麦、大豆の土地利用型作物のほか、イチゴ、アスパラ、トマト、パクチー等の施設野菜、玉葱、キャベツ、ブロッコリー、白菜などの露地野菜が生産されています。

また、令和6年度には「みやき町園芸団地構想」が策定され、新規就農者の受け皿となるだけでなく、地域農業の活性化や産地の持続的な発展に寄与する取り組みを進めています。

(2)農業委員会の取り組みについて

本農業委員会では、有用な財産である農地の安定的かつ効率的な土地利用の確保のため、「農地利用の最適化」に向けて、委員会全体で取り組んでいます。

農業委員会業務の1つである「農業に関する情報提供」のため、農地法令や様々な制度が改変される内容について、毎月の総会後に研修の機会を設け、委員の資質向上を図り、農業者等が集まる場等で各委員が情報提供に努めています。

農地の利用状況調査では、タブレットを用いた調査により、町内全域の遊休農地の実状が把握され、解消や非農地判断に向けた検討を図っています。

また、地域計画の策定においては、町内の各集落の話し合いの場に複数の委員が参加し集落ごとに異なる現状や今後の意向等を把握できたことを1つの成果とし、今後、地域農業を将来にわたって継続させていくための活動を進めていく必要があると考えています。

その1つとして、「プラスワン運動」の実践に向け、担当地区内の農地の実態、課題を再度確認し、農地の有効な利用に向け、担当エリアごとでの検討、活動に取り組んでいくこととしています。



農業委員研修会の様子



協議の場の様子



利用状況調査の様子

8. 農業担い手 S プラス推進事業費補助金について

農業会議は、全国トップレベルに比肩する農業経営体が育つ環境を整備し、さが園芸生産 8 8 8 億円推進運動等を力強く牽引する農業人材の育成を図るため、若手農業者（概ね 50 歳以下の農業者）が行う経営発展に必要とする経費に対し、県からの予算の範囲内で補助金を交付します。

	経費の内容	全体の予算額と補助率	留意点
1	先進地視察研修の旅費に対する経費	166.9 万円、対象経費の 3 / 4 以内、上限額は 10 万円	・ 同日に同場所へ視察に行く場合は 5 人を上限 ・ ガソリン代は対象外 ・ 視察先へのお礼（お菓子）は対象外
2	農業経営の発展等に係るセミナー受講に対する経費		・ セミナーの内容や料金が分かる資料を提出してください。

※申請にあたっての留意点について

- （１）10 万円以上の経費は見積合わせが必要です。
- （２）先着順で予算がなくなり次第終了。事業完了は令和 8 年 2 月 28 日まで。
- （３）農業会議のホームページに掲載している申請書より申込をお願いします。
Q&A もご覧ください。
- （４）農業担い手 S プラス推進事業費補助金についての問い合わせは農業会議の武藤までお願いします。

先進農家を視察し、今後の農業経営に活かしたい。



9. 雇用就農資金の募集について

農業経営者の皆さまへ

雇用就農資金

全国農業会議所は、50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して資金を交付する「雇用就農資金」を実施します。

事業実施を希望される場合は、**令和7年7月1日(火)から8月4日(月)(必着)までに雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。**

◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**：農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付

◎**新法人設立支援タイプ**：農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。(詳細は、都道府県農業会議等にお問い合わせください。)

助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額 ※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	最長 4年間	年間最大60万円(月額5万円) ※3
新法人設立支援 タイプ		年間最大120万円(月額10万円) (3-4年目は最大60万円)(月額5万円)

※1 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材(障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等)の場合は、年間最大15万円が加算されます。

※2 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

※3 雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間最大20万円となります。

募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の採用日	支援期間
第1回	2025年3月4日～4月7日	2024年 6月1日 ～ 2025年 2月1日	2025年 6月1日 ～ 2029年5月31日
第2回	2025年7月1日～8月4日	2024年10月1日 ～ 2025年 6月1日	2025年10月1日 ～ 2029年9月30日
第3回	2025年10月～11月(予定)	2025年 2月1日 ～ 2025年10月1日	2026年 2月1日 ～ 2030年1月31日

応募～採択後の流れ



※令和7年度からの要件の変更箇所は赤字

事業実施にあたっての主な要件

必ず募集要領で詳細をご確認ください！

農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）等であること。
- ② 十分な指導を行うことのできる指導者（当該農業法人等の役員又は従業員で、5年以上の農業経験を有する者等）を確保できること。
- ③ 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立が前提の場合は、期間の定めのある雇用契約で可）。
- ④ 働きやすい職場環境整備に係る項目の2つ以上に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと。
- ⑤ 雇用保険及び労災保険に加入させること（法人の場合は厚生年金保険及び健康保険にも加入）。
- ⑥ 1週間の所定労働時間が年間平均35時間以上であること（新規雇用就農者が障がい者の場合は20時間以上で可）。
- ⑦ 過去5年間に本事業、農の雇用事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上いる場合、当該就農者の農業への定着率が2分の1以上であること。
- ⑧ 研修内容等を就農に関するポータルサイト（農業をはじめる.JP）に掲載すること。
(URL: https://app.be-farmer.jp/training_users/sign_in)
- ⑨ 地域計画に農業を担う者として位置づけられた者又は位置づけられることが見込まれる者であること
- ⑩ 国が提供する農業経営人材育成研修プログラムの中級コースのうち「労務管理」の科目を修了している、又は支援開始後1年以内に修了すること。
(URL: <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/>)



(↑ 研修内容等登録フォーム)



(↑ 人材育成研修プログラム)

新規雇用就農者の要件

- ① 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する50歳未満（採用時点）の者であること。
- ② 支援開始時点で、採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること。
- ③ 過去の農業就業期間が5年以内であること。
- ④ 原則として農業法人等の代表者の3親等以内の親族でないこと。
- ⑤ 過去に就農準備資金、農業次世代人材投資資金（準備型）等で同様の研修を受けていないこと。（但し、農業大学校等の農業経営者育成教育機関での研修は不問）



★ 過去に本事業の支援対象となった新規雇用就農者が農業法人等の都合で離農している場合には、新規就農者の増加分が支援対象になります（**自己都合等で離農した場合は不問です**）。

事業に関する問合せ先

- ・ 詳細は都道府県の農業会議等へお問い合わせください。 担当：山本 稲富まで
- ・ 農業会議等の連絡先、募集要領・応募申請フォーム等は公式HPへ！



(↑ 公式ホームページ)

公式HPは **雇用就農資金 応募** で検索

(https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/)

10. 農業簿記講習会のご案内

農業会議では毎年、県内農業者を対象に農業簿記講習会を開催しています。
今年も下記の日程で開催しますので、農業者の方には是非ご案内ください。

※申込締切：7月22日（火）

令和7年度 農業簿記講習会

- ◆対象者 農業者
- ◆定員 20名（先着順 ※定員に達し次第締め切ります）
- ◆参加費 テキスト代、データ保存用USB代 2,300円
- ◆会場 初回：佐賀総合庁舎 4階大会議室
2回目以降：佐賀県農業大学校 2階パソコン演習室

○講習会カリキュラム：全5回（座学1回、パソコン講座4回）

回	開催日	時間	内容		
1	7月31日(木)	13:30 ～ 16:30	座学	複式簿記を学ぼう	複式簿記の基本 仕訳演習等
2	8月7日(木)		パソコン講座	パソコンで 記帳しよう	開始貸借対照表の作成 日常の取引の入力等
3	8月21日(木)				
4	8月28日(木)				
5	9月4日(木)				決算・申告

◆申込方法 参加申込書をメール又はFAXで下記まで送付ください。

◆申込期限 令和7年7月22日（火）

一般社団法人佐賀県農業会議 担当：稲富
〒849-0925 佐賀市八丁畷町8-1 佐賀総合庁舎4階
TEL：0952-20-1810 FAX：0952-20-1818
E-mail：sanoukai@sanoukai.jp

1 1. 農業者年金の加入推進

令和7年度がスタートして2カ月が経ちました。各市町の目標は以下の通りで、すでに鳥栖市が目標達成されています。各市町で農業委員会とJAで連携しながら、年間の計画を策定していただき、年間通して計画的な加入推進活動の実施をお願いします。

市町名	目標	4月	5月	合計	達成率	達成まで
佐賀市	7	0	1	1	14%	6
唐津市	11	1	0	1	9%	10
鳥栖市	1	1	0	1	100%	達成
多久市	1	0	0	0	0%	1
伊万里市	3	0	0	0	0%	3
武雄市	1	0	0	0	0%	1
鹿島市	2	0	0	0	0%	2
小城市	3	0	1	1	33%	2
嬉野市	2	0	0	0	0%	2
神埼市	2	0	0	0	0%	2
吉野ヶ里町	1	0	0	0	0%	1
基山町	1	0	0	0	0%	1

市町名	目標	4月	5月	合計	達成率	達成まで
上峰町	1	0	0	0	0%	1
みやき町	1	0	0	0	0%	1
玄海町	2	0	0	0	0%	2
有田町	1	0	0	0	0%	1
大町町	1	0	0	0	0%	1
江北町	1	0	0	0	0%	1
白石町	6	0	0	0	0%	6
太良町	3	0	0	0	0%	3
計	51	2	2	4	8%	47

20～39歳	36	1	2	3	8.3%	33
女性	29	0	0	0	0.0%	29

◎7月17日（木） 加入推進特別研修会を開催します

農業者年金制度や加入推進について理解を深めていただくため、「加入推進特別研修会」を開催します。今年は、茨城県八千代町農業委員会の小竹節（たかし）会長からの事例報告を予定しています。

同農業委員会では、令和6年度の新規加入者数が60名、目標達成率1200%で、いずれも全国1位の実績を残されています。

小竹会長からは、加入者数が大幅に増えた経緯や農業委員会での取り組み、加入推進のポイントなどについて事例報告いただきますので、農業委員会関係者をはじめ各関係機関など、加入推進にご協力いただける方々の参加をお願いします。

◎農業者年金 PR リーフレットあります！

全国農業図書では、農業者年金の魅力やメリットなどを紹介するリーフレット類を多数販売しています。制度説明や窓口配布用などに是非ご活用ください。

また、農業者年金基金が作成する無料のPRチラシもありますので、広報誌の折込みや大量配布の際に是非ご活用ください。



農業者年金 新規加入者60人で全国1位

農業者年金加入推進の
推移（男女別）

（単位：人）

	全体	男性	女性
2012年	33	19	14
13年	35	23	12
14年	4	3	1
15年	12	7	5
16年	14	9	5
17年	4	4	0
18年	6	4	2
19年	9	6	3
20年	2	2	0
21年	4	3	1
22年	9	5	4
23年	2	2	0
24年	60	39	21



小竹会長（左）と高崎代理

茨城 八千代町農業委員会

会長「100人めざす」と宣言

10月中旬から1カ月を強化月間に 認定農業者にチラシ郵送し訪問

県南西部に位置する八千代町は、町東部が稲麦主体、西部は露地野菜を中心とする野菜生産が盛ん。東京から60分圏内という利点を生かし生鮮食料供給基地として確立している。

同町農業委員会は昨年9月、改選で新体制となった。昨年度は「地域計画策定など農業委員会業務が多忙であり、引き続

き委員を継続してもらえよう呼びかけていた」と小竹会長。その結果、農業委員16人中9人が留任、3人が推進委員から農業委員に移行した。「経験者が多いことで委員会活動の理解度も高か

メリットと同時に デメリットも説明

制度知らない農家が
いなくなるよう周知

24年は、特産の白菜など野菜の価格が安定して良かったこと、米の価格も高かったことから、農業者年金に加入した際の「税制面での優遇措置」を積極的に説明するよう心掛けた。メリットだけの説明にとどまらず、デメリットについても丁寧に説明した。加入者が増えていく中、口コミで農業者年金制度が広がるな

った」と小竹会長は胸を張る。

特に力を入れたのは農業者年金の加入推進だ。改選直後の10月中旬から1カ月間を農業者年金強化月間と定めた。10月16日には茨城県農業会議主催の会議で「100人の新規加入者をめざします」と小竹会長が宣言。「事前の打ち合わせもありませんでした」と同席していた齊藤武史事務局長も驚いた。

その後、認定農業者250人にチラシを郵送、農業委員会内で作成会議を2回開き、各委員による戸別訪問を実施した。

ど、意識が高まってきた。各委員と事務局は、LINEで推進状況を共有。情報を共有することで互いに加入推進の意識が高まった。この結果、農業委員会全体で取り組みが盛り上がり、60人の加入につながった。

小竹会長は「今回の改選で委員経験者が多くいたことで、年金制度を十分把握している委員がいた。また、高崎隆会長職務代理者の存在が大きかった。高崎代理の理解協力がなければここまで進できたかわからない」と話す。

「農業者年金は農家にとってより良い制度。制度を知らない農家がなくなることをめざして周知徹底を引き続き行」と小竹会長と高崎代理は力強く抱負を語った。

12. 全国農業新聞・全国農業図書を紹介

○全国農業新聞

～農業委員・推進委員1人・1年・1部純増を！！～

令和7年7月現在

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	187	143	44	5
唐津市	123	102	21	4
鳥栖市	51	42	9	0
多久市	51	42	9	0
伊万里市	74	59	15	4
武雄市	83	65	18	0
鹿島市	75	60	15	3
小城市	79	68	11	5
嬉野市	64	50	14	4
神埼市	74	69	5	3

市町名	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読
吉野ヶ里町	37	33	4	5
基山町	21	17	4	1
上峰町	18	13	5	2
みやき町	36	28	8	0
玄海町	30	23	7	0
有田町	37	30	7	4
大町町	19	15	4	0
江北町	35	31	4	0
白石町	62	49	13	5
太良町	44	35	9	0
農業会議	100	91	9	
	1,300	1,065	235	45

「全国農業新聞」を是非ご購読お願いします。

農業委員会組織では、全国農業委員会会長大会の決議に基づき、
農業委員・推進委員全員に「全国農業新聞」を購読いただく
活動に取り組んでいます。

全国農業新聞は、農地利用最適化活動や地域計画の策定推進など各委員が地域で活動に取り組む上で参考になる情報が満載されています。

また、農業者が望む政策を実施するため、農業委員会の主張を全国に発信する重要な役割を持っています。

全ての農業委員・推進委員に購読いただきますようお願いします。



ご購入者の皆様へ 全国農業新聞 購読料改定のお知らせ

日頃より全国農業新聞をご愛読いただきありがとうございます。
この度、令和8年4月1日より、下記の購読料に改定されます。

- 新聞購読料 (税込) : 月額 900 円 (現行 : 月額 700 円)
- 電子版購読料 (税込) : 月額 700 円 (現行 : 月額 500 円)

当新聞は農業委員会系統の組織紙として、「農政」「経営・技術」「地域の話題」の観点から読者の皆様が「共感できる、身近でより親しまれる、読みやすい新聞」を目指して制作されています。

購読料は、平成 27 年に月額 700 円に改定されて以降、10 年間据え置かれていますが、この 10 年間、様々な経費削減に全力で取り組まれています。昨今の新聞の印刷や発送、用紙費といった発行経費の価格高騰により、現行の購読料では安定的な情報提供が困難になってきております。

購読者の皆様にご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございませんが、将来にわたる安定的な情報提供活動を維持するため、上記のとおり購読料が改定されることとなりました。

今後は、読者の皆様が当新聞をより楽しめるよう紙面の更なる質的向上を進めるとともに、令和8年1月を目途に電子版を改良し、オンラインによる情報提供の強化に取り組まれます。



【問い合わせ先】
全国農業会議所：03-6910-1130
※平日 9:00～17:00

[全国農業新聞電子版の申込はこちら](#)



新刊図書の案内

○全国農業図書

2025 年度版 農業委員会業務必携 92 号

農業委員・推進委員の必携図書！

最重要の必携図書です。本年度版は農業委員会における「地域計画」実現の取り組みを特集するとともに、研修会でご活用頂きやすいよう、内容のより一層の整理・充実を図っています。

主な内容は下記のとおりです。

特集 令和7年度以降の地域計画の取り組み

農政ピックアップ 食料・農業・農村基本法と関連法制度の改正・制定

農業委員会の業務と具体化な進め方

第1章 農業委員会の業務、第2章 農地利用の最適化、第3章 関係法令に基づく業務、第4章 担い手の育成・確保と情報提供活動、第5章 農業者等との意見交換会と関係行政機関への意見の提出等を掲載

【税込 1,496 円】



※江北町の農地集積・集約化の取組事例が掲載されています！！

はじめての農業委員会① 活動記録簿記入の手引

記入のポイントをわかりやすく解説！

農地利用最適化に向けた活動記録簿の具体的な記入例を紹介する、農業委員・推進委員を対象とした記入の手引です。

購入者特典として、最適化活動分類表（分類例と詳細欄の活動内容記載例を収録）を付録しています。耐久性がある素材で作成しています。

京都府の京丹波町農業委員会で作成された「活動記録簿の記入の手引」をもとに刊行されています。 【税込 660 円】



はじめての農業委員会② 農地利用状況調査の手引き

農業委員・推進委員に必要な情報を整理！

農地の利用状況調査における判断に役立つよう、同調査を実施するにあたってのポイントなどを分かりやすくまとめています。

京丹波町農業委員会で作成された「農地利用状況調査の手引」をもとに刊行されています。

是非、購入していただき活用をお願いします。

【税込 330 円】



1 3. 常設審議委員会の結果について（令和7年5月・6月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会で審議されました。

第110回、第111回の件数及び面積については、下表のとおりです。

【田畑別件数及び面積（㎡）】

回数	期日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第110回	5月15日	第4条	0	—	0	—	0	—
		第5条	6	41,979	1	244	6	42,223
第111回	6月16日	第4条	0	—	0	—	0	—
		第5条	5	110,217	4	14,640	6	124,857

※田・畑混合の案件があるため、件数の計が一致しない。

1 4. 総会・会議・研修会の実績について

(1) 農業会議第10回通常総会

期日：6月16日（月）13:00～14:10

場所：佐賀市「グランデはがくれ」

出席者：48名うち委任状27名

《議事》

第1号議案 令和6年度事業報告及び貸借対照表並びに損益計算書の承認について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 定款の変更について

第4号議案 役員等の報酬の額について

第5号議案 令和7年度会費の額及び納入時期について



(2) 農業委員会職員協議会第62回定期総会

期日：5月27日（火）13:30～14:30

場所：佐賀市「グランデはがくれ」

出席者：46名、委任状101名

《議事》

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算の承認について

第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算案について

第3号議案 令和7年度会費の額及び納入方法について



《決議事項》

「全国農業新聞の普及・拡大並びに全国農業図書の普及・活用」に関する決議案について

(3) 市町農業委員会会長会議

期日：6月16日（月）14:30～17:00

場所：佐賀市「グランデはがくれ」 出席者：28名

《内容》

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ① 農業委員会を取り巻く情勢について | ② 地域計画の実現について |
| ③ プラスワン運動について | ④ 所有者不明農地対策事業について |
| ⑤ 女性委員の登用促進について | ⑥ 農業者年金の加入推進について |
| ⑦ 情報事業の推進について | ⑧ 意見交換 |
| ⑨ 永年勤続表彰 | |

(4) 第2回農業委員会新任職員研修会

期日：5月12日（月）13:30～16:00

場所：佐賀市「グランデはがくれ」 出席者：56名

《内容》

- | | |
|---------------|------------------|
| ① 農地法・農振法について | ② 農経営基盤強化促進法について |
| ③ 農業公社事業について | |

(5) 農業委員会サポートシステム等の活用促進に係る研修会

期日：5月22日（木）～23日（金）

場所：佐賀市「佐賀県農業大学校」

出席者：24名、web 16名

《内容》

- ① サポートシステムの概要及び基本操作について
- ② タブレットによる現地確認調査の方法について
- ③ データのCSV一括更新について
- ④ タブレットによる意向調査、活動記録の方法について
- ⑤ 目標地図の作成・更新について



15. 今後の行事予定について

月	日	時間	場 所	内 容
7	2	13:30	J A会館	農業者年金システム研修会
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第112回常設審議委員会
	17	13:30	ガーデンテラス佐賀	農業者年金加入推進特別研修会
	23	13:30	佐賀総合庁舎	農業委員会職員研修会(農地利用最適化活動)
	31	13:30	佐賀総合庁舎	第1回農業簿記講習会
8	7	13:30	農業大学校	第2回農業簿記講習会
	18	13:30	佐賀総合庁舎	第113回常設審議委員会
	21	13:30	農業大学校	第3回農業簿記講習会
	28	13:30	農業大学校	第4回農業簿記講習会
9	4	13:30	農業大学校	第5回農業簿記講習会
	11	13:30	有田町炎の博記念堂	農業委員・推進委員研修会（西部地区）
	12	13:30	神埼市中央公民館	農業委員・推進委員研修会（東部地区）
	16	13:30	佐賀総合庁舎	第114回常設審議委員会

※6月末時点の予定ですので、変更もあります。公文書の確認をお願いします。

ご予約お願いします！！